

学校再編準備委員会 第5回通学・安全部会

鈴鹿市教育委員会事務局 教育政策課

令和7年7月1日（火）

1 スクールバスに関するこれまでの経緯

<令和6年度>

- ・学校再編準備委員会 全体会議
- ・第1回 通学・安全部会
スクールバスの対象範囲、運行シミュレーション等の説明
- ・第2回 通学・安全部会
鈴鹿市スクールバス運行基準、スクールバスの運行ルート図（案）の提示
- ・第3回 通学・安全部会
スクールバスの運行ルート図（修正案）の提示
- ・第4回 通学・安全部会
スクールバスの運行ルート図（最終案）の提示

<令和7年度>

- ・広報すずか4月20日号に合わせて、合川、天名、郡山小学校区を対象に「スクールバス運行案内チラシ」を各戸配布
- ・スクールバス運行業務委託の受注者決定

※「参考資料1 鈴鹿市スクールバス運行基準」、「参考資料2 スクールバス運行案内チラシ」参照

2 スクールバス運行業務委託について

<受注者>

勢の國交通株式会社

<所在地>

四日市市日永東二丁目3番27号

<バス運行実績>

- ・合川、天名、郡山小学校の3校交流会に係る送迎業務（令和6年度、令和7年度）
- ・合川、天名小学校のプール授業に係る送迎業務（令和7年度）
- ・県内の学校の貸切バス運行

3 スクールバスの説明会（案）について

<日程>

令和8年2月3日（火）※天栄小学校の入学説明会と同日

<対象>

合川、天名の新1年生～新6年生の保護者

<会場>

郡山小学校

<内容>

スクールバスの利用方法、利用上の注意、乗降場所、出発時刻等を説明する。

4 スクールバスの試乗会（案）について

<日程>

令和8年2月4日（水）以降の平日を予定

<対象>

合川、天名の新1年生～新6年生（新1年生は希望制で、保護者による乗降場所への送り届け、合川小学校又は天名小学校までの迎えが必要）

<内容>

①実際の登校時刻と同じ時刻で、各乗降場所からバスに乗って郡山小学校へ向かう。

②郡山小学校に到着後、昇降口等を見学し、バスで各小学校へ戻る。

<備考>

新2年生～新6年生には、乗降方法、座席位置、荷物の置き方等の事前指導を各小学校で行う。

5 スクールバスの利用について

●スクールバスの出発について

- ・原則スクールバスは定刻どおりに出発する。
⇒乗り遅れた場合は、保護者の責任で送迎する。

●乗車の確認について

- ・登校時にスクールバスに乗車しない場合は、現在の徒歩通学と同様、欠席、遅刻を除き、学校への連絡は不要とする。
- ・下校時にスクールバスに乗車しない場合、学校がどこまで把握するか、どのように対応するかは、今後学校と協議する。
- ・乗車児童数は、スクールバスの運転士が確認することになっているので、どのタイミングで、どのように確認するか等については、今後バス事業者と協議する。
- ・乗降管理システムの導入について検討する。

●添乗員について

- ・添乗員として保護者や地域のボランティアの同乗は可能（1名のみ）
ただし、スクールバスは、直行直帰するので、登校時であれば、最初の乗車場所へ向かう手段と学校から帰る手段、下校時であれば、学校へ向かう手段と最後の降車場所から帰る手段を確保する必要がある。

●乗降場所の標識

- ・標識の設置については、どの乗降場所に設置するのか検討が必要
⇒防犯面を考慮して設置していない自治体もある。